

## 地域の生活・文化と「集落公民館」 (琉球弧)に関する実証研究

— 公民館概念の再検討作業として (下) —

小林平造\*・山城千秋\*\*・福留純一\*\*\*

小林浩隆\*\*\*・北原淑子\*\*\*

(1998年10月15日 受理)

A positive study on life and culture of community and the  
“Kominkan” of village community (the establishment for people)

— A reconsideration on the concept of Kominkan —

The latter part

Heizou KOBAYASHI\*, Chiaki YAMASHIRO\*\*, Junichi FUKUDOME\*\*\*

Hiroataka KOBAYASHI\*\*\*, Yoshiko KITAHARA\*\*\*

### 第3章. 集落における祭り・芸能と青年

ここでは前章において取り上げた、集落の年中行事や祭りが、青年との関係において、どのような意味をもつかを検討していくこととする。主な検討対象は、源河集落及び屋部集落の青年会活動である。

#### 1. 集落における青年の生活

源河集落は、名護市の北東部に位置し、東側は大宜味村の津波と接する集落である。戦後の人口動態は、1960年1,454人、1970年1,105人、1980年897人、1994年764人と漸次減少してきた。1997年9月1日現在では787人であり、市営団地設立に伴い、人口減少は若干緩和されてきている。29歳以下の若年層は238人で源河総人口の30.2%を占めるが、20歳代の者は72人で10%弱の割合となる。

源河の産業就業者数より産業の構成を見ると、就業者304人の内、第1次産業41.7%、第2次産業16.8%、第3次産業41.4%である。1985年当時の第3次産業が31%であったことから、第3次産業

\*鹿児島大学教育学部

\*\*名覇市立教育研究所教育史編さん室

\*\*\*鹿児島大学教育学部大学院

従事者が第1次産業に並ぶ勢いで増加していることが分かる。

源河の農業は、さとうきびを主軸としながら、みかん栽培も増えており、畜産では養豚が盛んである。しかしその従事者は9人とごく少数で、青年は主にサービス業や卸売・小売業などの第3次産業に傾倒している。このことは、名護市街等への通勤が交通事情の改善によって容易になったことや、青年の農業離れに起因するといえよう。集落周辺の就業の場はほぼ農業だけしか無い状況である。青年層の、職を求めての集落流出は広がらざるを得ないのである。報告者等のヒアリングにおいても、学卒後に集落流出しても、Uターンする青年は多くみられるが、集落近辺に仕事がないため、那覇市や名護市街に仕事を求める傾向にあることがうかがえた。

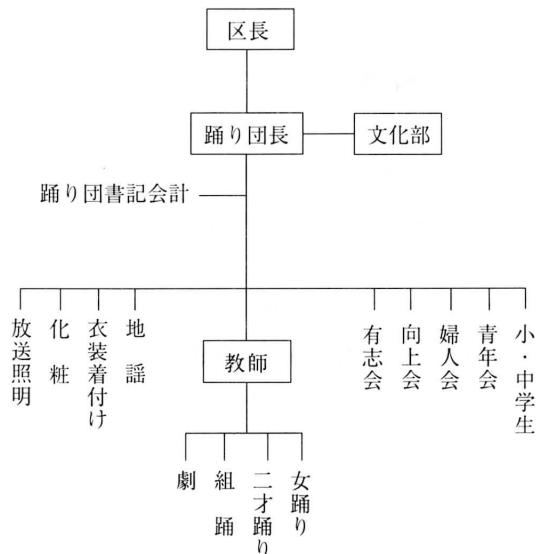
## 2. 名護市内の集落における祭りと芸能

このような青年の流動する社会において、青年が地域社会で自らの役割を發揮するには困難な状況が増大しつつある。その一つに、集落の一組織としての青年会も同様である。しかし、沖縄においては、集落到に住む青年を必要とする伝統的行事が残されている。そこに集落の共同性・地域性が反映されるのであり、それらは人々の生活と密接に結びついている。以下においては、集落の祭り・芸能のもつ特質を検討する。

表3-1は、名護市内で開催される祭り・芸能の一覧である。特に五穀豊穡を神に感謝する豊年祭<sup>1)</sup>は、沖縄本島北部が盛んであり、名護市においても各地で个性的で多彩な伝統芸能が披露される。例えば、屋部集落の豊年祭は、行事全体が地方の村踊りの形式をよく保存していると評価され、1988年に沖縄県の無形民俗文化財に指定されている。源河集落の豊年祭で演じられる「長者の大主」は、様式の整っている点、特にニライ・カナイの大主が登場するのは、古代人の信仰が芸能化されたものと言われており、民俗学的にも重要だと評価されている。

そのような祭りを成功させるまでの住民の努力は、本番約1ヵ月前から始まり、集落公民館内に豊年祭準備委員会（名称は集落で異なる）を結成して行われる。例えば屋部集落の「八月踊り」では、図3-1のように踊り団が組織される。区長を筆頭に踊り団長、有志会、向上会、婦人会、青年会、小・中学生など区内の老若男女総出で祭りを運営している。ど

図3-1 屋部区踊り团组织図



の世代, どの組織経営部においても役割があり, 全てが欠かせない存在である。以上のような取り組みが都市部, 農村部に関係なく, 名護市のほぼ全域において行われている事実は, 沖縄の伝統的な行事が今でも住民の生活の中に息づいていることを表している。

表3-1 名護市の祭り・芸能

	エイサー	豊年祭	ウシデーク	
源河	×	8 10	×	
真喜屋	×	8 8~9	×	稲嶺と合同
(稲嶺)		8 8~9		
仲尾次	7 15~	9 8~10	×	
川上	×		×	
田井等	7 15~	8 8~9	×	親川と合同
(親川)		8 8~9		
振慶名	7 15~	×	×	
呉我	×	8 15	×	
我部祖河	×	8 8~9		
古我知	○	8 8~9		
仲尾		8 8 10 11		
屋我地島	×	8 9 11 13	×	各区持ち回り
屋部	7 15~	8 8 10 11	×	
宇茂佐	×	×	×	
山入端	7 15~	8 7 8 10	×	
安和	7 15~	×	9 16	
中山	×	8 10	×	
旭川	7 15~	×	×	
喜瀬	×	8 10	×	
幸喜	×	8 11 13 15	×	
許田	○	8 10頃	×	
数久田	×	8 8 10 11	×	
世富慶	7 15~	×	×	
東江	7 15~	8 13 15 16	×	
城	7 15~	9 9 10	9 9	
大兼久	×	9 8~10	×	
宮里	7 15~	9 9~11	×	
久志	7 16~	7 14 16	×	
辺野古	7 15~	7 14 16 17	×	
大浦	×	×		
瀬嵩	7 15~	×	×	
汀間	○	7 13 14 16	8 15	
安部	×	8 15	×	
嘉陽	×	7 16	8 15	
天仁屋	○	8 9 11 13		

\*山原地域雑誌『あっちゃー』No 3, 1994年及び名護市教育委員会の資料に基づき作成。

\*ウシデーク:女性のみで踊る, 輪踊り。祭りの後で神女として祭りに参加した女性達が無事に祭りを終えた喜びを踊りとして表現する。

### 3. 集落の伝統と青年の芸能・文化活動

沖縄の集落には、豊年祭などの祭りに伴う多彩で個性的な芸能が数多く残されてきた。そこには、先行世代が踊り継いできたものを次世代に伝えようと努力してきた「教師」と呼ばれる指導者・継承者の存在があり、その芸能を再現する踊り手の存在もある。踊り手の中心的な担い手は青年である。

表3-2は、1997年に開催された源河・屋部集落の豊年祭プログラムである。○印にあるように、それぞれの特徴的な踊りには、源河集落では前述した「長者の大主」をはじめ「源河節」「打組加那ヨー」があり、屋部集落では「稲摺節」「喜栄節」「万寿主」「ハンタマ」「手間戸」「四ツ竹」が挙げられよう。どちらの集落も演目に個性が発揮され、衣装、踊りの型、体形などに違いが見られる。

その晴れやかな舞台上で演じる人たちは、表3-2の出演者一覧に明らかな通り、青年会員であり、多くの演目を占めていることが分かる。青年が担う演目の数は、源河集落で10演目、屋部集落で16演目である。実際には同じ青年がいくつか兼ねて演じているのであるが、具体的な参加人数は、源河青年会員24人中9人、屋部青年会員30人中18人となっている。

青年たちは、豊年祭の1カ月前から毎晩教師の厳しい指導を受けて本番の舞台に立つ。青年の中には仕事の残業や夜勤などにより、練習に行けない場合がしばしば出てくるが、それでも夜おそくまで練習に励むという。両集落の青年会長へのヒアリング<sup>2)</sup>によると、彼らにとっては、集落の伝統芸能を継承しているという意識・自覚はまだ希薄ではあるが、踊るのは楽しいという、何れも同様な解答が得られた。また、屋部の「八月踊り」の中で「長者の大主」の長者は、代々青年会長が演じることになっている。幼い頃から集落の祭りで見ていた憧れの踊りを演じる感動、更に難しい踊りを習得しようとする向上心は、集落の伝統を継承するという意識形成に欠かせない要素であると言えよう。

豊年祭は、集落に住む一青年として参加する形式であるが、祖先供養の行事である旧盆は、一般的に青年会が中心になって行う。旧盆の3日間は、供養のための踊りとしてのエイサーが青年会によって踊られる。本島中部では太鼓を使ったダイナミックなエイサーが見られるが、名護市においてはエイサーの原型ともいえる太鼓を使用しない手踊りのエイサーが残されている。屋部青年会の場合は、基本的に手踊りで、浴衣姿の男女が各家々、辻々を踊りながら練り歩く。節（ふし）によっては四ツ竹と扇子を用いる。一方源河集落では、エイサーは存在しないが、青年会による盆踊りが行われている。

屋部青年会のエイサーは、旧盆1カ月前から練習が始まり、毎晩8時半頃から夜中まで公民館で練習する。旧盆の2日間は夜を徹して集落内を踊り歩く。節は30節もあり、全て通して踊ると1時間はかかる。他地域のエイサーのように、新しい民謡を取り入れたり、太鼓エイサーに変えたりするようなことはなく、屋部独自のエイサーを受け継いでいる。青年会のエイサーが集落行事と密接であることから、欠かすことのできないものであり、それがなくなることには盆行事が成り立たない。その意味からも青年は集落から必要とされ、旧盆に青年会がエイサーを踊ることで祖先への供養が



表3-2 平成9年度源河区豊年踊り

	演 目	出 演 者
1	祭 り 太 鼓	源河清流会
②	長 者 の 大 主	青年会3名, 外5名
3	こ て い 節	青年会2名
4	四 季 口 説	青年会2名
5	クバ笠小・月の夜	婦人会
6	鷺 ぬ 鳥	中部郷友会
7	月 見 踊	青年会1名, 外1名
8	上 り 口 説	青年会2名
⑨	源 河 節	婦人会
10	首 里 城 音 頭	那覇郷友会
11	鶴 亀	青年会2名
12	い ち ゆ び 小	婦人会
13	区 長 挨 拶	
14	民 謡	婦人会, 向上会
⑮	打 組 加 那 ヨ ー	青年会3名, 外1名
16	前 ぬ 浜	青年会1名, 外1名
17	早 口 説	那覇郷友会
18	下 り 口 説	2名
19	浜 千 鳥	青年会1名, 婦人会3名
20	九 州 祭 唄	中部郷友会
21	む ん じ ゆ る	婦人会
22	加 那 ヨ ー 天 川	向上会1名, 婦人会1名
23	松 竹 梅	青年会2名, 外1名
24	小 浜 節	婦人会
25	仲 里 節	1名
26	高 平 良 万 才	向上会2名

\*○は, 源河に特徴的な踊り

平成9年度屋部区豊年踊り

	演 目	出 演 者
1	長 者 の 大 主	青年会5名, 外4名
2	コ テ イ 節	4名
③	稲 摺 節	区長, 向上会長, 外4名
④	喜 栄 節	4名
⑤	万 寿 主	青年会2名
⑥	ハ ン タ マ	青年会2名
7	上 り 口 説	青年会2名
8	浜 千 鳥	青年会4名
9	前 乃 浜 与 那 原	青年会2名
⑩	手 間 戸	青年会2名
11	揚 作 田	青年会2名
12	ビコースオブユ	婦人会10名
13	花 踊	青年会2名
⑭	四 ツ 竹	青年会2名, 外1名
15	五 福 乃 舞	青年会5名
16	馬 山 川	婦人会8名
17	か せ か け	青年会2名
18	高 平 良 万 才	青年会2名
19	カ ナ ヨ ー	4名
20	下 り 口 説	青年会2名
21	ス ン ド ー	青年会4名
22	組踊(国吉の比屋)	青年会8名, 外7名

\*○は, 屋部に特徴的な踊り

なされるのである。その役割は、他の団体が取って代われるものではなく、代々集落の青年会が担ってきたのである。次の事例がそのことを端的に示している。1996年に屋部の青年会はエイサーが出来なくなるほど会員が減少した。それでは盆行事が成り立たなくなると危惧した屋部区長が、会員に同行して各家々を回り、青年会への入会を促したという。その結果、当初10人足らずの会員が30人に増え、滞りなくその年の盆を迎えることができたのだという<sup>3)</sup>。

#### 4. 青年による地域文化の創造

既に述べたように、源河青年会、屋部青年会とも年間行事の中心となるものは、旧盆と豊年祭である。これらはいずれも地域文化と密接なもので、芸能を媒介として集落における青年層の役割が明確化している。

一方では、地域文化の特性を活かして新しい芸能を創造する動きも見られる。源河集落で1995年に結成された「源河清流会」がその一つである。源河清流会は、「太鼓を通して区の活性化と区民の交流を図る」<sup>4)</sup>ことを目的に、幼稚園児から30代後半までの約40人で活動している。結成のきっかけは、同年の豊年祭座長が「太鼓をやってみよう」と提案したのが始まりで、豊年祭をはじめ集落の行事や名護市の祭り等に出演している。前述したように、源河集落にはエイサーのような太鼓芸能がなく、子供たちが披露できるような芸能もなかった。そこに太鼓を使った創作芸能を誕生させ、幅広い年齢層による新しい集団が結成されたのである。結成当初から関わっている大城将児氏の言葉を借りるならば、「源河に新しい風を吹き込んだ」と表現されよう。アユの泳ぐ川をイメージさせる「清流」と源河の名前をもつ同集団は、源河集落の地域文化に新たな内容を生み出している。

次に名護市全体を見てみると、名護市には現在字単位の青年会は存在しているが、市レベルの連合組織は絶えて久しい。そのような折、1992年に青年による名護市の活性化を目指し「名護市青年団やんばる船倶楽部」(現在「名護市青年団やんばる船」)が結成された。名護市青年団やんばる船は、従来の各集落ごとに組織された青年会の連合体ではなく、その枠を越えたどの地域からも個人が自由に参加できる組織である。その目的には、「次代を担う青年に文化芸能やスポーツ活動及び、県内外の青年達との交流や奉仕事業をとおして見聞を広め、規律ある団体行動の中から自主性及び、強調と連帯の精神を養うことによって、地域青年団体のリーダー育成及び地域おこし」<sup>5)</sup>に力点が置かれている。そして、交流部、芸能部、スポーツ部があり、義務づけや押しつけではなく、会員はそれぞれ好きな部の活動に参加できるようになっている。名護市青年団やんばる船は、独自のエイサーと獅子舞を創作し、1997年度より和太鼓に取り組み、市内はもとより近隣市町村で行われる祭りや大会、アトラクションへ出演するなど、芸能・文化活動を主軸に活動を行っている。また、過去数年間途切れていた「名護市青年エイサー祭り」を復活させ、市内各区の青年会の活性化を図っている。ここでは、集落の伝統的な芸能であるエイサーが、青年会や仲間作りの方法として意味を持っている。また、名護市青年団やんばる船がエイサーの独自の型を生み出したことでそれが魅力

となり、多くの青年を引きつけている。またリーダー養成を意識した研修は、弱体化する集落の青年会を再構築する力になりつつある。名護市青年団やんばる船は、必要に応じて集落ごとの青年会とも連携を取りあっていることから、実質的にはその連合組織に代わる役割りを担うことが多く、将来的には青年会の市内連合組織への発展が望まれている。

## 5. 小 結

以上の事例を整理すると、次の四点を指摘できよう。

まず第一に、青年は社会構造の変化、都市化によって集落に位置づかないとされているが、沖縄においては集落のもつ年中行事や祭り、芸能の中に青年の役割が明確になっている。その意味において、青年は集落から遊離した存在ではないと言えることができる。第二に、沖縄の芸能には地域固有のものが多く残され、その集落の人々によって継承・発展させられており、その中心的担い手として欠かせない存在が青年であるということである。第三は、その芸能とは沖縄の集落において個性を発揮する要素であり、それらを通して青年が集落と関わりを持つことは、青年の集落と関わる意識形成に少なからぬ影響を与えているということである。第四に、地域文化の特性を活かした創作芸能も青年らによって生み出されており、継承と創造の新しい動きが集落という単位において展開されていることである。

青年と集落が結びつく契機を考えると、沖縄においては芸能がその媒体として大きな役割を果たしている。沖縄において多くの場合、「豊年踊りを見ると、その集落の和、団結力、勢いが分かる」<sup>6)</sup>と評されるのは、集落内の人々の結びつきが祭りや芸能を通して表現されるからである。その和の中には青年も位置づき、彼らならではの役割を担っているのである。

### ( 注 )

- 1) 豊年祭とは、五穀豊穡を神に感謝する祈願祭のことである。沖縄諸島では旧暦8月10日前後に行い、村遊び、村踊り、或いは八月踊りなどと呼ぶ。村踊りとして呼ばれるのはその中でも特に舞台芸能的なものである。古くから行われていた祈願の祭祀儀礼に、首里王府で育成した芸能が取り入れられたものである。上演者、指導者は全て村人によって担われる。
- 2) 青年会へのヒアリングは、源河青年会々長金城真也氏、屋部青年会々長大城章氏等から筆者等が行なった。
- 3) 屋部青年会々長大城章氏へのヒアリングによる(1997年10月31日)。
- 4) 第8回 名護市青年エイサー祭り(1997年8月23日開催)のパフレット参照。
- 5) 「名護市青年団やんばる船規約」第2条
- 6) 名護市教育委員会社会教育課々長伊佐川政男氏からのヒアリング。

## 第4章. 源河川にアユを呼び戻す住民運動と源河集落

ここでは源河集落と「アユを呼び戻す」住民運動について検討する。

### 1. リュウキュウアユと源河集落

はじめに、リュウキュウアユの特徴と生態について紹介しておこう。リュウキュウアユは、日本本土のアユに比べてずんぐりしており、背びれの形が違う。胸びれの条数(筋の数)が少なく、ウロコが大きくその数が少ないという特徴がある。河川の下流で産卵、孵化した稚魚は、海に下り動物プランクトンを餌として冬を過ごす。3～6月になると河川を遡上して中流域に定住、石についた藻類を食べて成長する。秋になり成熟したアユは、下流に移動し、早瀬に産卵・受精して一生を終える。

源河区と校区を同じくする源河小学校の校旗には、アユの図柄があしらわれている。校歌には、「歴史も古き源河川 清き流れに若あゆの おどる心もはつらつと 学びの道に進みなん」とうたわれている。源河においてアユは、集落の象徴的存在となってきたのである。しかし、河川の汚染や乱獲により、1970年代に絶滅し、心を傷めた地域住民がアユを呼び戻す住民運動を展開し、後には、アユの蘇生を成功させた。一般に環境問題などを解決しようとする住民運動は、市民個人による参加で成立している場合が多い。しかし、源河においては、集落の共同の取り組みとして展開している。これは、アユの蘇生にとりくむ運動にとって、それを成功させるために、大きな意味を持つこととなったのである。本章では、アユの戻る源河川を蘇生させる地域課題に対して、地域の人々が手を取りあい運動を盛り上げ、課題を解決させていった事例を分析する。そして、このような住民運動にとって、沖縄の集落公民館活動が持つ実質的な役割について、実証的に検討する。

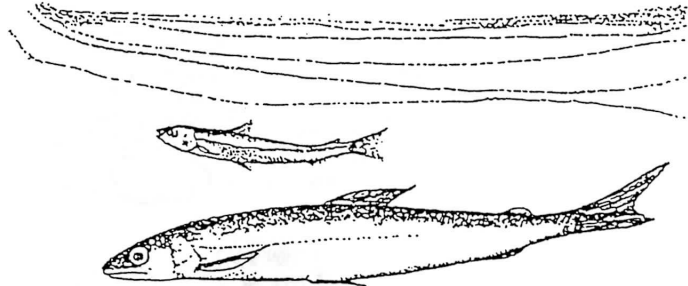
### 2. 「源河川にアユを呼び戻す会」の成立と組織

源河川において、リュウキュウアユは、川の汚染と乱獲により、1978年以降観察されなくなる。川の汚染とは、流域の乱開発による赤土の流出と、養豚農家のし尿(汚物)のたれ流しによる汚染である。このような事態に危機感を抱いた源河の青年会は、1977年、アユの減少をくい止めようと立ち上がる。しかし、実際話し合いをすすめると、養豚を営んでいるのは、自分の親や兄弟であったりして、自らに直接的な影響をもつ問題となり、結局失敗におわる。しかしその後も、アユ蘇生に向けた世論は小さくなく、住民はその後講演会やシンポジウムを開くなど活動を続けてきた。1986年「源河川にアユを呼び戻す会」が源河区長を中心に、約70名の区民参加のもとに結成されている(図4-1参照)。この会は、区長を中心とする10名の準備委員で呼びかけを行い、設立されている。また、青年会、婦人会、向上会<sup>1)</sup>などが全面的に協力することとなり、集落の全世代の参加

図4-1

# 源河川にアユを呼び戻す会

あなたも 会員になりませんか。



これ以上の源河川の汚染をくい止め、アユが戻る川にする運動と、この会の主旨に賛同するみなさんの参加を呼びかけます。

※ 別紙会員名簿に記入のうえ、お申し込みください。

会員(年間) ■ 戸主500円/一般500円/団体2,000円

## 設立総会

と き 3月 日 ( ) 午後7時~9時

ところ 源河区公民館

### 源河川にアユを呼び戻す会・会則(案)

(目的)

第1条 本会は、源河川の水質をよくし、水と親しめる地域づくりと、環境整備を推進し、アユを呼び戻すことを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、『源河川にアユを呼び戻す会』と称する。

(事業)

第3条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① アユ、その他川の生物環境調査と整備
- ② 研究会、講演会、研究発表会
- ③ 河川浄化に関する調査、研究資料の収集と刊行
- ④ 会誌の発行
- ⑤ その他、上記目的達成のために必要な事業

(役員)

第4条 本会に次の役員をおく。

会長	1名
副会長	2名
事務局長	1名
書記会計	1名
監査役	1名
アユ導入研究部長	1名
渉外部長	1名
河川浄化推進部長	1名

する運動体となった。こうして、源河では、この「源河川にアユを呼び戻す会」が中心となって、集落をあげてアユの蘇生へ向けた住民運動が展開されることになる。図4-2は、源河小の児童の描いたポスターをもとに作成したビラである。この事例が象徴するように、この運動は、子どもも含めて、源河区民全体で取り組まれてきたのである。

図4-2 「源河川にアユを呼び戻す会」広報



### 3. 「源河川にアユを呼び戻す会」運動の歴史

1986年に旗あげした「源河川にアユを呼び戻す会」は、源河区内外で精力的な運動を推進する(表4-1参照)。

その一年前、1985年には、高校教諭の幸地良仁氏を呼んで「源河川にアユを呼び戻すために」と題して講演会を行い、翌年には、会員たちが県土木建築部主催の「沖縄の川を考える」シンポジウムに参加する。また、「源河川にアユを呼び戻す会」準備委員の役員である島福善弘氏は、全国的なアユの学会に参加するなどして、アユの呼び戻しに向けた学習を開始する。86年には、沖縄テレビの寺田麗子氏を呼び、記念講演を行い、マスコミとも繋がりをつくる。その他、市やNGOにも積極的に働きかけをおこなっている。また、名護市は養豚農家を移転させる補助事業を展開している。会は、県や国にも陳情活動を行い、源河川流域の乱開発の阻止を訴えている。さらに、名護市は、1992(平成4)年度から年間250万円の補助金を交付することを決定。(財)世界自然保護基金日本委員会(WWF J)は、1991年に100万円の出資をおこなっている。このように、源河の住民運

動は多様な側面を持って広がりを見せ、効果的な取り組みが展開してきた。こうして源河川は、「源河川にアユを呼び戻す会」の働きかけもあり、リュウキュウアユが生息できるようになるほどに水質は回復し、1989年には環境庁より「水環境賞」を受賞している。

#### 表4-1 「源河にアユを呼び戻す会」、運動の歴史

1977年	源河区の青年たちがアユの減少をくい止めようと立ち上がる(失敗に終わる)
1982年	この年初めてわかあゆ編成がおこなわれる(4月22日, 源河小学校)
1978年	アユが最後に確認される(これ以降アユは確認されなくなる)
1985年	講演会「源河川にアユを呼び戻すために(幸地良仁氏, 大平高校教諭)」開催
1986年	「源河川にアユを呼び戻す会」設立総会(3月28日, 区長を中心に約70名が参加), 記念講演「川は訴える(寺田麗子氏, O T Vレポーター)」開催 「沖縄の川を考える」シンポジウム開催(7月29日, 県土木建築部)
1987年	運営委員会(2月18日, 住用村調査報告, アユ導入計画の検討) 沖縄県知事, 沖縄県議会あて河川環境整備を要請(3月9日) 運営委員会(5月26日, 昭和62年度総会について) 「地域住民と川づくりシンポジウム」開催(6月24日, 県環境保健部)
1988年	総会(6月28日), 記念講演「琉球アユ復活へ向けて(諸喜田茂充, 琉球大学理学部助教授)」開催
1989年	「水環境賞」受賞(環境庁水質保全局)
1990年	「リュウキュウアユフォーラム'90」開催(名護市)
1991年	「リュウキュウアユフォーラム in なご」開催(名護市) 「リュウキュウアユを蘇生させる会」発足 高知大学よりリュウキュウアユの稚魚を入手(孵化には失敗) リュウキュウアユ種苗センター(以下「アユセンター」と称する)完成
1992年	内水面漁業センター(和歌山県)よりアユの稚魚を入手 源河川と福地ダムに第一回目のアユ放流 「アユセンター」にて人工受精, 孵化に成功する
1993年	鹿児島大学よりアユの稚魚を入手 福地ダムでアユの遡上・産卵を確認 二回目のアユ放流
1994年	源河川でアユの遡上を確認 第一回「あゆのぼり集会」開催(5月2日, 源河小学校) 「第三回リュウキュウアユフォーラム」開催(名護市)
1995年	「源河川の歌」が完成・全児童で練習(4月25日, 源河小学校) 第二回「あゆのぼり集会」開催(4月30日, 源河区) 三回目のアユ放流

「源河川にアユを呼び戻す会」は、このように、様々な団体・組織と接触して活動を展開する一方、源河川のアユの復元に向けた活動も推進している。1991年には「リュウキュウアユ種苗センター」(アユの養殖場)が完成し、アユ蘇生のための設備が整う。この年には1400万円の予算が計上されている。

「源河川にアユを呼び戻す会」は、様々な方面に活動の輪を拡げてきたが、91年、高知大学の協力を得、約800匹のリュウキュウアユの稚魚の空輸が行われる。同アユは「リュウキュウアユ種苗センター」において飼育され、人工受精・孵化が試みられるが、水温調節に失敗し、孵化は不成功におわる。92年は、和歌山県の「内水面漁業センター」にリュウキュウアユの稚魚が飼育されていることが分かり、さっそく稚魚の空輸が手配される。同年、第一回目の稚魚の放流がおこなわれる。この年「アユセンター」においては、南風原高校を退官した幸地良仁氏の指導を受け、沖縄の気候にあった種苗計画をつくり、自然に近い水温調節を行ってアユの飼育に努力を重ねる。この結果、秋には人工受精に成功し、稚魚が孵化する。翌年93年5月、ついに人工孵化による稚魚の放流が、源河区民総出のもとにおこなわれる。島福善弘氏は、一連のとりくみを報告したレポートで「川に放たれたアユは実に美しい…」と感動的に表現している。これ以降も、稚魚の放流は、アユの定着を願って毎年行われている。

アユを呼び戻す運動は、多くの人々や、多くの資金により支えられてきた。特に、源河集落の住民の一丸となった団結力が、この運動を成功させたのである。寄付金やボランティア活動に支えられた「リュウキュウアユ種苗センター」の運営を、今後どのように維持してゆくか、これが将来への課題になっている。

#### 4. アユを呼び戻す運動と源河小学校

源河区一つを小学校区とする源河小学校は、地域に根ざした教育を標榜しており、子どもたちに地域の一員としての自覚を持たせ、地域の課題に積極的に取り組む態度を養おうと、アユを呼び戻す運動に精力的関わってきた。そのひとつの例として、「アユ放流式」への参加を挙げることができる。「アユ放流式」には、老人会、婦人会、向上会、青年会等、源河集落のほとんどの団体が関わっている(表4-2参照)。この行事には、源河小学校の児童も参加して、「放流宣言」を行う。このなかで児童は、「毎年楽しみにしているアユの放流も多くの人々の努力のおかげでできるんだなと思うと、とても感謝の気持ちになります。」「私たちは、放流したアユが元気に源河川にもどってくるように、いつも川をきれいにしています。」<sup>2)</sup>と述べている。源河小の児童は、「わかあゆ活動」と称して、源河川の清掃を定期的におこなっている。ここには、子どもたちが、地域の住民と一緒にあって、アユの呼び戻し運動を盛りたてている様子が見えてくる。

さらに源河小学校においては、1994年から学校長の発案により「アユのぼり集会(祭)」が開催されている。これは子どもたちが、地域の一員として、たくましく、心豊かに、元気に育っていくの



を願って行われる行事である。「あゆのぼり集会」では、母親の手作りの「(こいのぼりならぬ) あゆのぼり」を掲げ、「源河川の歌」を歌う。この行事では、源河区民が総出で集まり、カラオケ大会や、児童による一輪車競争、「清流会」<sup>3)</sup>による太鼓の演奏、老人会の踊りなどのプログラムが組まれている。これらからは、アユという源河集落の象徴が、集落民すべてに共有されている様子が分かる。

この他、源河小学校の50周年記念誌に源河とアユの関わりをうかがうことができる。源河小学校の50周年記念式典(1995年)の趣意書には、「源河区では、学校・家庭・地域が“源河川にあゆを呼び戻そう”と一丸になって取り組んできた結果、八年ぶりにあゆを蘇生させることができました」とある<sup>4)</sup>。アユの蘇生には、学校も、積極的に関わってきたのである。

#### 表4-2 リュウキュウアユ放流セレモニー

1993年5月24日(月)3:00PM

1. 放流宣言 源河小学校
2. 放流の合図 源河川にアユを呼び戻す会
3. 経過報告 幸地良仁
4. 名護市長あいさつ
5. あいさつ リュウキュウアユを蘇生させる会
6. お礼のことは 源河川にアユを呼び戻す会

#### ◇放流の順番

- 〈1グループ〉北部ダム所長, 県企業局, 県河川課  
6人 蘇生させる会, 名護市長, 源河小学校
- 〈2グループ〉県土木事務所, 議長, 羽地中学校  
8人 老人会, 婦人会, 向上会, 中部・那覇郷友会
- 〈3グループ〉教育長, 呼び戻す会, 高校  
5人 源河小学校長, 青年会
- 〈全員〉

#### 5. 小 結

1) 源河集落では人々が、自然環境や芸能とともに大切にしてきたリュウキュウアユの絶滅という事態に対し、そのアユと一緒に営んできた生活史を持つ源河の集落民のほとんどが、アユを呼び戻すことを念願し、その取組みを積極的に行ってきた。

2) アユ呼び戻しの取り組みは、直接には一つの集落にかかわる問題であるが、山原<sup>やんばる</sup>（沖縄本島北部地域）、沖縄、さらには地球規模の環境に関わる課題につながっている。そうした課題に対し、源河では、伝統的な共同体としての集落が、アユ蘇生の取り組みを展開している。また、こうした集落でのとりくみがあったからこそ、字を大きく越えた住民運動も成功してきたのである。

3) アユを呼び戻す取り組みは、源河小学校の「地域に根ざした教育」と共鳴しあい、学校教育の場において受けとめられ、双方の共同の取り組みが展開してきた。源河川のアユを呼び戻し、大切にしてゆくことが、教育を通じて子どもたちに伝えられ、これを継承していく課題が認識されている。そして、このことは、源河集落のひとつの文化となっている。地域に位置づく小学校が、このようにして、源河集落の文化形成の役割を創造してきたのである。

( 注 )

- 1) 集落に住む既婚の男性の組織を「向上会」と呼ぶ。別に「老人会」等もある。
- 2) 1997年源河小学校「児童アユ放流宣言」原稿より。
- 3) 源河集落の青年の太鼓演奏グループのこと。
- 4) 源河小学校50周年記念式典『趣意書』より

## 第5章. 集落公民館と祭りづくり・地域おこし

ここでは、琉球弧の奄美群島に位置する与論町朝戸集落における集落づくりの取り組みを取り上げる。集落の自治機能・共同機能の衰退という今日状況において、集落公民館が与論町に固有の「自治公民館制度」による意図的な取り組みを背景として、新しい集落づくりを展開している実践例である。

### 1. 「共同」を取り戻す自治公民館制度の導入

鹿児島県与論町は、奄美群島最南端、沖縄群島の最も近くに位置する周囲23.65キロメートルの小さな島である。自然環境としては台風の被害を受けやすく、歴史的には、満州や九州への集団移住、第2次大戦後に約8年間の米軍統治下にあった経緯をもつ。

島全体の人口は戦前から一貫して約7,000人前後と横這いであるが、近年やや減少の傾向にあり、男女とも20代の青年層が少ない。町の産業別就業者割合は第1次産業15.7%、第2次産業25.5%、第3次産業63.4%（1994年）であり、1人当たりの所得は郡・県・国の平均を大きく下回っている。観光ブームに乗った一連のシマおこしが進むにつれて、一方では集落民の労働・文化・生活環境面での「都市化」といった変化が見られるようになり、今日に至っている。

与論町の公民館行政は、1つの中央公民館と9つの「集落公民館」(与論町においては「自治公民館」と呼ぶ。)となっている。中央公民館においては、公民館運営審議会委員の6割が自治公民館

長で占められている点から、中央公民館運営に与論町自治公民館連絡協議会が大きな影響力を持ち、深く連携していることが明らかである。ところで与論町の自治公民館制度は、1984年に区長制度を廃止して成立している<sup>1)</sup>。その目的は、自治公民館活動で「みんなが知恵を出し合い、みんなで参加する…(中略)…地域の課題を見だし、学習して解決をめざす」べく出発したのだという(1996年度助役・当時社会教育課長の町田末吉氏からのヒアリング)。与論では戦前より「夜学校」なる集会所が集落活動の中心になっていた。また、「結い」という集落の共同作業(例えば家の建築、農業、道普請等)により自治・連帯意識が形成・維持されてきたと言われる。それでも今日では、集落民の意識、集落機能の弱体化が見られ、これへの対応としての制度改正であったという。

## 2. 朝戸自治公民館の子育て活動

近年、活発な集落づくりを展開している朝戸集落では、活動の三つの柱を持っている。それらは、①「親和、自治、奉仕」、②「敬老・親孝行運動の推進」、③「青少年の健全育成」である。朝戸では、集落の人間関係や集落としての機能を取り戻すために、全集落民が参加する自治公民館活動を志向してきた。また、歴代の自治公民館長を中心にして、創造的な自治公民館活動が展開されてきた。その意味では、朝戸集落における自治公民館活動は、意図的なとりくみによって成立していることに特徴がある。

集落公民館組織は、青少年部局、体育局、産業振興局、文化敬老局、厚生環境局、総務局の専門部局を置き、ほとんどの集落民が参加するシステムとなっている。また、小さな集落ではあるが、町全体の諸関係団体と様々に連携したとりくみを展開している。

地域づくり活動で重視している自治公民館の子育てのとりくみをみてみよう。地域子育て活動を担当するのは、青少年婦人局のメンバーや児童更生員などである。まず、①月行事としては、「親孝行の日(毎月1日)」、「青少年育成の日」、「ふるさとの日(第3日曜)」がある。また、②地域子ども組織として、年齢構成別に次の3つが組織されている。小学生の「元気クラブ」、中学生の「立志クラブ」、高校生の「魁クラブ」である。さらに、③朝戸自治公民館は学校と地域を結びつけるとりくみを重視している。例えば、自治公民館主催の『新入学児童生徒歓迎会』では、「朝戸集落に住んでいる新入学児童生徒(小1, 中1, 高1)の入学を激励し、地域の人々がみんなで祝福し、子供たちの限りない未来を祝福し健全育成を図る」(この歓迎会当日の配布資料から)ことを目的とし、自治公民館関係者を初め、保護者、与論小学校教員、教育委員会等が参加している。町教育長の祝辞、学校長の激励の言葉を初めとして、集落の人々が激励の言葉を述べる。この後、学校職員歓迎会へと続く。この取り組みでは、自治公民館が、学校関係者を招き、地域の側から学校への期待を語り合う場を作り出すことで、学校と地域を結びつける役割を果たしている。

### 3. 地域リーダー集団と新しい集落づくり

朝戸自治公民館の多彩な活動は、集落のリーダー形成（それは自治公民館活動のリーダー形成としての質を持つ）と共に育まれてきた。1990年に結成されたコーラス好きの壮年グループ（「モーニングドアーズ」）は、何でも自由に語ることでできる場として同志の輪が広がっていき、やがてここから集落づくりの新しい発想や実践が生まれるようになった。朝戸の自治公民館活動は、「モーニングドアーズ」という地域のリーダー集団を生み出すと共に、そのリーダー集団の斬新なアイデアと行動力によって新しい意欲的な活動づくりの取り組みが展開されてきた。

朝戸集落のリーダー集団形成は、集落の壮年が互いに何でも語り合う同志を求めて集うことから出発し、それが活動づくりのイメージを膨らませる場となり、やがて実践へと踏み出すエネルギーになっていったのである。

### 4. 「元気通り会」・「元気七夕祭り」

モーニングドアーズの発想は具体的に実践されていった。まず、朝戸集落内に、道路舗装工事完了を機にした28世帯あまりの「元気通り会」が1992年に結成されることになった。通り会結成の目的は、「自ら考え、自ら地域づくりに取り組む真の自治実現のため、会員一人ひとりが環境美化や活性化運動の奉仕活動に自発的に参加することを通じ、互いに家族ぐるみの親和をはかること」とされている。「通り会結成までは、こんな田舎で互いに近くに住んでいながら、挨拶は別にしても全然語ったことがないという都会のような生活だったことに気がついた」（ヒアリングより）と、「元気通り会」事務局太田英勝氏（朝戸自治公民館長）は語る。これは、単なる思いつきではなくて集落づくりを進めていく上で必然的な課題であったといえる。年間の取り組みとしては、花いっぱい運動や「元気七夕祭り」をはじめとする主体的な実践が通り会員総意のもとで実施されている。

この「元気通り会」のとりくみの成功から、さらなる集落づくりの手立てが練られることになる。1993年から実地されている「元気七夕祭り」である。「元気七夕祭り」は町内で最も早い夏祭りとして毎年7月第2土曜と設定され、3人の英雄伝説（按司ネツチェ、ウフドウナタ、サービマートイ）とサバニ（小舟）等が登場し、シマらしい個性的な内容の行事となっている。また、地域と学校の結びつきという面で、祭り当日、与論小学校の学校行事「七夕集会」で使った七夕飾りが元気通りに持ち込まれ、飾り付けが行なわれる。さらに、イベントの要請が自治公民館になされ、青年会や壮年会にやぐらの設営を、婦人会には盆踊りを、町全体に対しては夜店出店を、朝戸出身の女性と結婚した町内の男性には「ムークワーみこし」への参加を、といった様々な工夫を凝らして祭りづくりが展開される。このように、集落内の一グループとしてのモーニングドアーズの動きが、集落全体を巻き込み、朝戸自治公民館活動の事業計画に大きな位置づけを持つようになってきているのである。

## 5. 小 結

与論島では沖縄と同様に集落としてのあらゆる機能、祭りや子育て、集落の自治等が集落エリアに継承されてきたが、与論町における集落機能の弱体化は早かった。与論町における自治公民館制度の導入は、新たに制度や活動そのものを強化していく意味を持ち、今日の課題に応じた集落づくりにつながっていると言える。この新しい制度のもとで朝戸集落に於いては地域のリーダー集団が形成され、その中で集落づくりへの構想が具体化され、実践されていくシステムが生まれてきた。朝戸集落における自治公民館活動は、集落の中の人間関係を紡ぎ出す新たな機能を生み出してきたのである。

### ( 注 )

- 1) 与論町の「自治公民館制度」導入の歴史的経緯と実態分析は、前掲(序章・注)小林平造、他「自治公民館制度と生涯教育計画の研究—与論町の自治公民館制度を中心に—」を参照。

## 第6章. 基地を抱える集落とヘリポート建設をめぐる住民運動

名護市辺野古は、普天間基地の代替ヘリポート問題で全国的に注目されている集落である。辺野古にキャンプ・シュワブが誘致されたのは1956年で、辺野古集落の約90%が基地で占められている。基地を抱える集落に今また新たな問題、海上ヘリポート建設が取り沙汰され、集落内外で様々な議論、住民運動が展開している。以下においては、辺野古集落と基地の関係、そして問題点について検討する。

### 1. 辺野古の集落と人々の暮らし

辺野古は米軍基地(キャンプ・シュワブ)を条件付きで誘致して以来、基地と共存する集落生活を営んできた。1957(昭和35)年の基地建設に伴い、辺野古集落の東側台地には各種業者や商店・飲食店が立ち並び、「基地の街」に職を求める人々が流入しはじめる。その結果、人口の動態は図6-1の通り、1957年では1,389人であったのが、翌年には1,900人に急増している。その後の人口変動は見られるが、近年は1,500人台で安定している。1997年9月現在では、1,426人で、29歳以下の若年人口は610人、その割合は43.2%を占めている。

就業者構成は、1995年度で就業者数558人の内、第1次産業11.6%、第2次産業25.6%、第3次産業62.7%という構成で、第3次産業はここ25年の間に約半数に減ったものの、従事する人がまだ多数を占めている。第2次産業では、建設業の伸びが著しい。

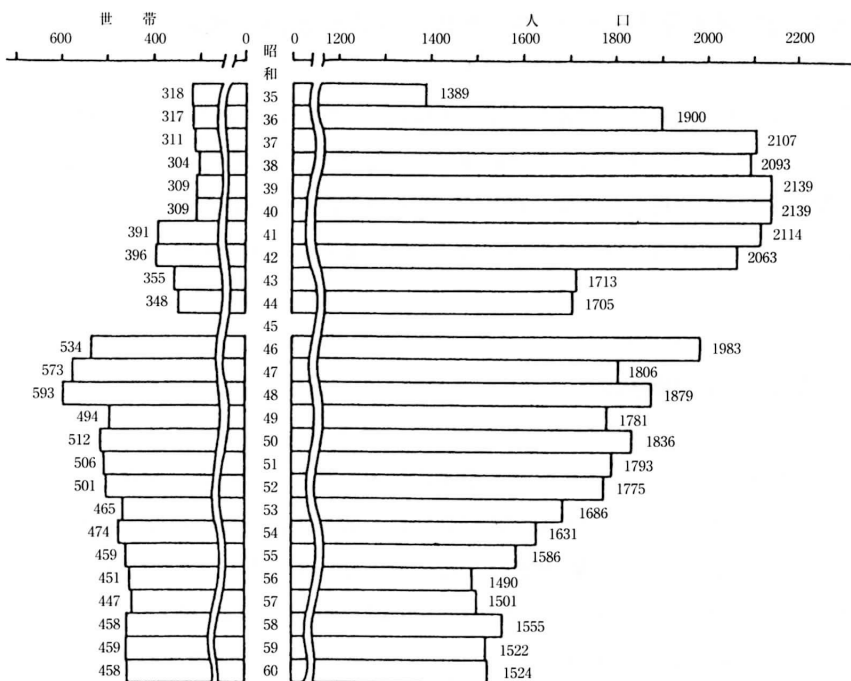
辺野古の集落公民館の組織は、他の集落と異なり行政委員会という組織を持っている(図6-2

参照)。端的に言えば行政委員会はいわば集落の議会に当たり、区長以下の委員は執行部を形成している。その行政委員は、12ある各班の代表、青年会・婦人会の会長、市議会議員等から15人で構成されており、集落の運営事項は行政委員会において決議される。

辺野古においても年中行事への取り組みは盛んである。伝統的な行事と祭事がそれぞれの主管によって執り行われている。祭事に神人が登場するのは他の集落と同様で、1997年現在5人の神人がいる。集落の最大の行事である綱引きと村踊りは、それぞれ3年に一度開催され、平成9年度は大綱引きが行われた。また、村踊りのない年には青年会によるエイサーが行われる。個性的な行事として、キリシタン禁制の遺風として古くから伝えられ、子供の誕生と健康を祈願する行事へと変容した「キリシタン」という行事がある。

年間行事のほとんどに、青年会の会員が主管、あるいは裏方として関わっている。青年会活動も集落行事をまず優先にしており、若手である青年会が関わらないことには、行事の運営ができないほど、青年会に対する集落の期待は大きい。

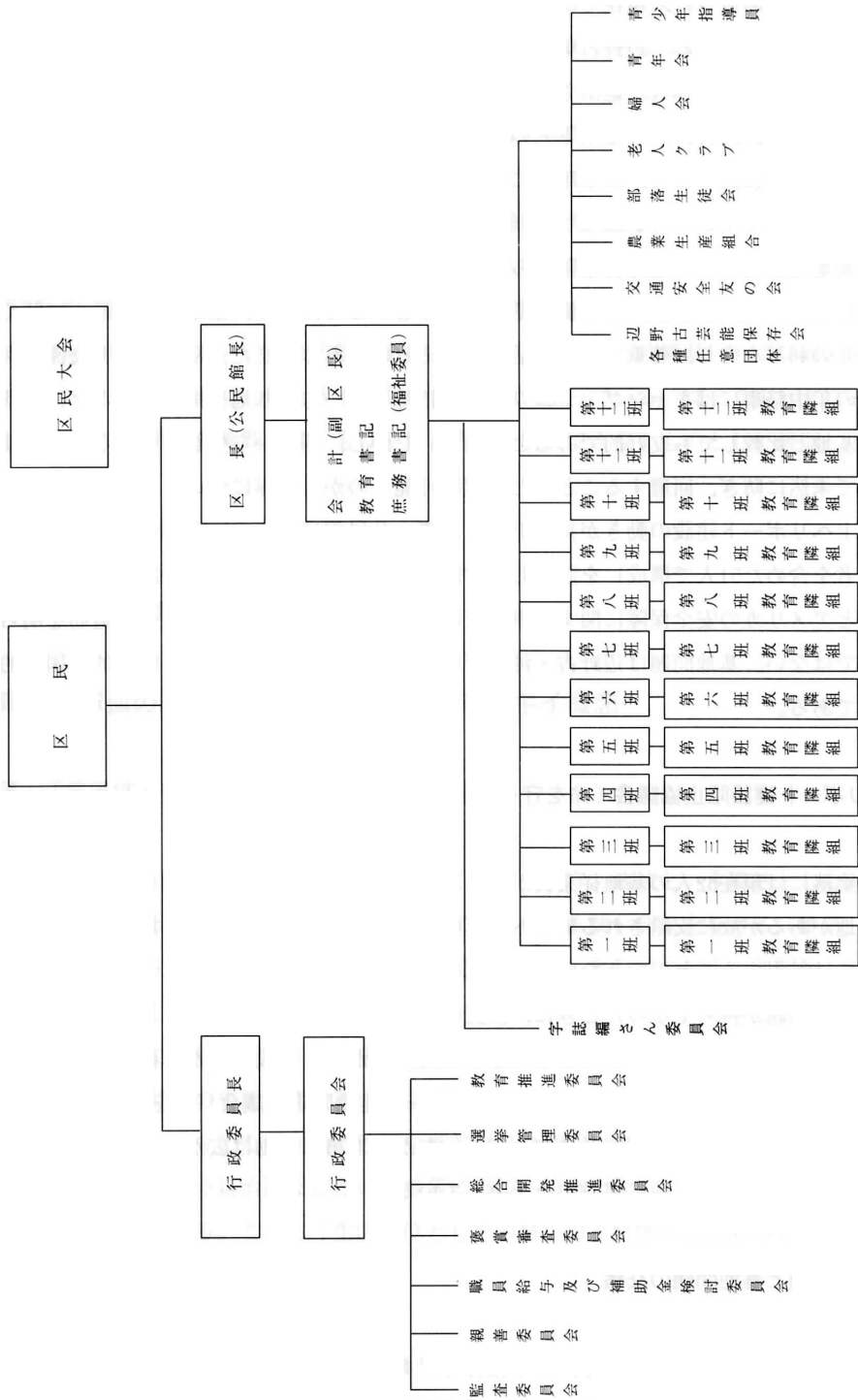
図6-1 辺野古の世帯・人口推移グラフ



## 2. 集落と基地の関わり

行政委員会の組織下に親善委員会というものがある(図6-2参照)。同委員会は、「駐留する米軍と地域住民との意志疎通を図り、派生する諸問題の解決に努める」<sup>1)</sup>目的で、1959年に設立された。

図6-2 辺野古区行政機構図



委員会は年に2回開催され、現在ではお互いの交流推進を図る上で、問題になることを話し合う場として位置づけられている。辺野古集落からの委員構成は、行政委員会と他に属する21人で、キャンプ・シュワブ側からは19人が選出されている。1996年4月の定例会では、辺野古集落側からの要請として(1)辺野古区内外における米軍人の立入禁止区域に関する件、(2)キャンプ・シュワブにおける辺野古区民雇用に関する件、(3)軍用機による学校周辺での演習及び夜間演習に関する件の3点が示され、それぞれキャンプ・シュワブより直接回答を得ている。(2)の雇用問題については、2～3年の間に基地従業員として辺野古集落から15人が採用されている。

このように、同委員会が直接米軍側と話し合いをもつことにより、基地被害を最小に防ぐことができ、相互の利益を守り、尊重する親善活動が行えるのである。また、双方の親善交流を図るために、集落の年中祭事にはキャンプ・シュワブ側を招待し、一方で基地を開放するなど、集落との関係は他の基地と比較しても友好的であるといえる。しかし、基地から生じる様々な問題を集落内の一委員会で未然に防ぎ、回避することがどの程度可能なのか、限界についても図り知る必要がある。今回の海上ヘリポート建設の動きが持ち上がった際、公民館は、「ヘリポート対策協議会」(各団体長、有識者を含めた51人で構成)を設置して対応に当たり、基地建設反対決議を行っているが、問題が日本とアメリカの安全保障に関する事柄だけに、一集落の手で問題解決への道筋を明らかにできるものではない。基地問題は辺野古・沖縄だけで完結する問題ではなく、国家的・国際的問題を含むからである。

### 3. 「ヘリポート建設阻止協議会(命を守る会)」の結成と住民運動の萌芽

辺野古集落には現在62人の基地従業員がいる。全ての人々が基地から利益を得ているわけではないが、基地があるが故に支給される集落への交付金・補助金、そして地主に対する軍用地料などは、今に至っては無視することのできない収入源になっている。

ヘリポート問題が持ち上がったときに、区民の中に反対の声はあったが、基地に依存する人々の多い集落内で表立って反対を叫ぶには至らなかった。しかし、建設計画が具体化していく中で、区民の中に建設阻止を訴える人々が集まり、「ヘリポート建設阻止協議会(命を守る会)」が1997年1月に結成された。区民からの賛同者は46人であったが、次第に運動は広がりつつあり、名護市内やその他の市民グループ等と共に建設阻止を訴えている。

### 4. 集落の課題と基地問題の交錯

辺野古は他の農村部と比較しても、ある種特殊である。農村部で問題となる高齢化、青年の流出は問題になっておらず、むしろバランス良く構成されている。また、青年会に至っては1997年度に約50人もの会員を持つ、市内でも会員数の多い会である。



集落の課題は、常に基地問題とリンクして起こっていると考えられる。今回のヘリポート建設の問題についても、基地から収入を得ている者、そうでない者など様々な要素が重層化して一筋縄にはいかない。公民館としても住民の意見を反映させようとするが、両極端に分かれる問題だけに、実際は、静観するに留まっている状態である。基地問題で、集落の人々が賛成・反対と意見が割れてはいても、冠婚葬祭や集落行事には区民総出で参加し、集落での生活の場では支障はないという。

県知事の代理署名拒否に始まり、県民投票、ヘリポート建設の是非を問う名護市の市民投票と様々な現実的課題が矢継ぎ早に生じる中で、沖縄県民一人一人は、肯定的立場をとるにせよ、否定的立場をとるにせよ、それぞれ回答を提示してきた。それにも関わらず国は、海上基地が代替施設として最適との立場を崩していない。辺野古集落を相手にして、名護市、沖縄県、および国、アメリカ合衆国の様々な思惑が交錯して、先行き不透明のまま今日に至っている。ローカルとグローバルの狭間で揺れる辺野古集落の基地問題は、もはや集落内部で解決できないものとして展開しているのである。

(注)

1) 同編集委員会編『辺野古誌』辺野古区事務所、1997年 p.623

## 終章 琉球弧の「集落公民館論」を構成するキイ概念

### 1. 「集落」・「集落性」への注目

ここでは、「地域」とは言わずに、「集落」ということにしよう。地域という漠然としたもので示すのではなく、「地域」というイメージが与える範囲よりもむしろ狭い印象を与える「集落」に注目してみたい。それは、「生活単位（生活を営むことが可能な単位）としての最小の共同体」を意味している。

集落において共同して生活を営み、育みあいの生活を豊かにしていく力、集落における自治的な諸力を発揮し、互いの共同の生活を支えあい、企画し、創造し、運営していく力。これらの衰微には目に余るものがある。こうした傾向は、沖縄や奄美（「琉球弧」）の圏域に対して日本本土において著しい。琉球弧では、字や自治区などという集落に根づいた字公民館や自治公民館の活動が地道に継続されてきたからである。これら「生活単位としての最小の共同体」に位置づく公民館を、ここでは「集落公民館」と呼ぶことにしたい。

### 2. 先行研究の批判的吟味

ところで、沖縄の集落において共同や自治の諸力が衰微していく現状を客観的に見つめ、厳しい

現状を鋭く指摘した社会学の労作がある。それは、山本英治・高橋明善・蓮見音彦編『沖縄の都市と農村——復帰・開発と構造的特質——』（東京大学出版会1995年12月）である。しかしそれぞれの論考は、客観的に鋭く論ずるが故に、沖縄における地域社会の個性に肉薄していながら、沖縄の個性の発展の筋道の解明においてほとんど十分でない。その詳細を指摘することは別の機会にしたいが、報告者集団は、沖縄の個性を発展させる筋道の解明にとって欠かせぬ対象として「集落」ないし「集落公民館」を取り上げることにしたのである。

この意味では、まず小林文人の①「戦後社会教育の地域的形成過程——特に沖縄社会教育史研究に関連して——」（津高正文編『地方社会教育史の研究』日本の社会教育第25集，東洋館出版社，1981年10月），および小林文人・平良研一編著『民衆と社会教育——戦後沖縄社会教育史研究——』（エイデル研究所1988年2月，なお本論文執筆者の小林平造も執筆に参加した）における②小林文人と③末本誠，④松田武雄の論文に注目したい。小林は①で，戦後異民俗統治下の沖縄における字公民館制度の定着を可能にしたものは，「組織的にも財政的にも集落（字）の自治組織」であったとし，集落（字）の自治組織の「復興と自立のエネルギーに依拠」したからこそ可能であったと述べている。さらに，沖縄の公民館制度が，「集落公民館を主流とし，本土の公立公民館にはみられない自治性，生活性，地域性を独自にもつことになった」と指摘している。そして，②では読谷村宇座区公民館編『残波の里』（字誌）などを紹介して集落公民館の可能性に着目した。この際に論点となった概念は，「地域」であり，「地域史・民衆史」であった。③と④は，こうした論点に共鳴する立場から，字公民館の歴史分析を行い（③），沖縄社会教育と公民館，特に字公民館に関する当時の実態分析（④）を行ったものであった。

また，字公民館の可能性に着目する視点からのごく最近の論考としては，読谷村社会福祉協議会職員の上地武昭「住民自治活動の拠点としての沖縄の公民館——とくに字（あざ）公民館の可能性を探る——」（『月刊社会教育』国土社1996年12月，491号，P42～50，特集・公民館50年そしてこれから）に注目したい。ここでは，①楚辺公民館の字史づくり，②座喜味子ども文庫の取り組み，そして③読谷村の字公民館で展開する「ミニ・デイサービス」事業が具体的な事例として紹介されている。以上を，沖縄の字公民館研究の到達点として理解しておきたい。

すでに述べたように，小林文人は集落公民館の「自治性，生活性，地域性」に着目し，地域民衆史研究を提示した。しかし，これに関する実証研究はいまだ不十分である。それ故にまた，先の三概念では沖縄の地域現実からして曖昧な要素が多く，沖縄の個性を主張しきれないことを指摘したい。報告者集団は，小林文人等の研究に学びながらも，「地域」に対しては，「生活単位としての最小の共同体」としての「集落」ないし「集落公民館」に着目して「集落性」を提起し，さらなる概念を析出するために以上の研究を展開してきた。

### 3. 本研究が明らかにしたもの

この研究報告では、戦後沖縄において集落公民館制度が成立し、「集落公民館」が実態として沖縄の地域社会に定着してきたからこそ、集落の生活構造が、客観的には衰微の危機にさらされながらも（この点は『沖縄の都市と農村』が実証的に解明している）、なお残存し、あるいは着実に息づき、集落のエネルギーを蓄積させてきたことを、いくつかの側面から実証してきた。特にここでは集落における生産と就労問題、経済の問題は解明していない。それについては、次の研究課題である（但し、現状では『沖縄の都市と農村』が参考となる）。ここでは、第1に、集落における芸能や年中行事、民間信仰や祭り、そして集落の次の担い手としての子ども（子育て）と青年、そして郷友会（「潜在集落民」）など沖縄におけるごく日常的な諸相に着目している。第2に、源河川アユを呼び戻す住民運動や与論町・朝戸集落の子育てと「シマおこし」、そして辺野古集落の基地問題へのとりくみなど、集落の範囲を遙かに越えて市町村や県、国や国際的な問題へと広がっていく課題となるとりくみに着目している。何れも琉球孤における「集落性」が基盤に存在し、それ故に民衆的で自治的な諸力を発揮しうる側面として実証（源河集落、朝戸集落）し、あるいは検討（辺野古集落）してきた。

「生活」概念の分解「生活」という概念では、あまりにも漠然としすぎている。報告者集団は、これに対して、「共感性」、「総世代性」、「文化創造性」の三概念を提起したい。

第1に、「共感性」についてである。すでに2章で、「地域と祭りと信仰がそれぞれに密接に結びついた形態が、独自の祭祀世界と豊かな文化性を有した沖縄の集落に明確にみえる」ことを指摘して次のことを実証的に提示した。つまり、「祭り、伝統芸能、文化と民間信仰が、集落民の願いや喜びの共通の表現、悲しみや不安への癒しの場となり、集落の人々の生活の共同を支えるエートスを生み出していること。また、御願や祭りは、人々の心を結び、共に支え合う「共同」の生活の感性を育み、祭りはまた、人々の情念がほとばしる場面でもある。本来、集落をエリアとする祭り、芸能、民間信仰は、このように感性を結び、人々の共に生きる願いや喜びを表現し、実感する内実を形成しているということである。御願や民間信仰、そして芸能（それは「八月踊り」もあれば「エイサー」もあり、「琉球国まつり太鼓」のように現代的エイサーもある）と祭りが、沖縄の集落で今日的に生み出す「共感性」を提起しておこう。第2に、「総世代性」である。集落における八月踊りは、指導者としての壮年層が「教師」として青年に芸能を継承している。指導者の形態は様々であるが、先行世代が青年に地域の芸能や文化を継承する姿は沖縄の各地の集落にみえることである。屋部集落のエイサーの危機に屋部区長等が青年と共に各家を回り青年会員数を3倍にしてエイサーを守った経緯などは、集落における世代間の関わりの意味を典型的に示していよう。

ここでは、集落の区長等が行動していることに意味がある。人々の生活と生活を営む集落にとって欠くことのできない芸能（この場合は「八月踊り」）、そしてこの芸能は「共感性」を生み出すまつりとしての側面と同時に、人々の現世と来世を結ぶ（民間）信仰行事にとって欠かすことのでき

ないものである。沖縄では、「ウムケー（お迎え）」と「ウウクイ（お送り）」で示される「盆行事」にとって、エイサー（八重山四カ字では、「アンガマ」）は欠かすことができない。「迎え盆」と「送り盆」ならば、日本本土のどの地域でも様々な行事とまつりとしてとらえることができよう。むしろそうした行事の古来からの形態が沖縄では形式化されることなく継承されてきたとみるべきであろう。屋部集落の人々にとって、青年によるエイサーや「八月踊り」は、欠かすことのできない生活の内実として存在しているのである。

青年会によるエイサーのとりくみでは、中学生や高校生が、地域の勤労青年と共に踊る事例が多い。（「はじめに」の1）-①②参照）。これらには、「総世代性」という内実により、豊かな文化と生活を形成する集落の実態がみえている。エイサーや芸能はまた、感性的な一体感を生み出しながら、人間相互の精神的、肉体的な共感を生み出すものでもある。つまり「共感性」にもつうじるものがある。「総世代性」は、次に指摘する源河小学校のアユを呼び戻すとりくみにも共通するものである。

第3に、「文化創造性」である。まず何よりも注目すべき事実として、源河集落を母体としたアユを取り戻す住民運動の展開で、源河小学校の「地域に根ざした教育」が、これらと共鳴しあって、学校教育の場において様々なとりくみを展開してきたことを特出しておきたい。あの「放流宣言」での児童の言葉、与那嶺スエ子先生の文集「源河のわかあゆらよ」、そして宮城敏子先生の創作昔ばなし、「あゆがもどった、あゆがもどった、うれしい朝だ、源河村のさかえだ、あゆがおよぐ、あゆがおよぐ、きれいな川だ、源河村のさかえだ、あゆがふえる、あゆがふえる、ゆたかな山だ、源河村のさかえだ…村人たちはよろこび、大きなおいわいをしました。…」等々。源河小学校の「地域に根ざした教育」が、とりくみを通じて、運動の成功に寄与しているだけでなく、運動の願う環境保全やアユの遡上する源河川の自然と共に生活することの意義を、子どもたちを通じて、集落に根づかせている。これは、まさに地域の文化を創造している事実として確認されるものである。

青年の文化・芸能活動が生み出している新たな青年文化創造の経緯についても同様にとらえることができよう。「集落」において豊かな文化、豊かな生活を生み出していくために、文化を創造していく視点、すなわち「文化創造性」の視点を提起したい。

**集落における「自治性」の重視** この点は1章に展開し、その他の章においても主体的なとりくみを自治的に展開している地域文化活動や住民運動、そして基地問題へのとりくみなどで実証されたところである。

**「集落公民館論」を形成する概念** 以上から、小林文人の提起した「自治性、生活性、地域性」に対して、これを受け止め深める立場から、「集落性」、「共感性」、「文化創造性」、「総世代性」、そして「自治性」の5概念を提示する。それらは、琉球弧における「集落公民館論」の個性的な内実と今日的な客観的意義を示すキ概念である。

## 追 補

沖縄・奄美の「集落公民館論」研究は、現在続行中である。そこでの課題をいくつか提示して、特に終章の検討を補っておきたい。この論文では、小林文人の「自治性」「生活性」「地域性」の3概念に対して、その地域実証研究を深めることと、地域実証研究に基づいて、5概念を提示した。

第一の課題として、さらに二つの概念を提示し、実証研究を続ける必要がある。まず、①沖縄の字公民館で展開される「字誌づくり」のとりくみが、集落の人々に、歴史を綴り・振り返り、今日における集落の取り組むべき課題を自覚させているという実践的意義（地域自治の主体形成の実践的契機となっていること）を重視することである。ここから「民衆史性」の概念である。次に、②人々の生活のなかに位置づく家族および「門中（ムンチュー、ほほ姓を同じくする同族のことといってよい）」の行事、まつりや集落行事、これらに占める先祖やニライカナイに関わる民間信仰の実態である。これらを考慮しなければ、集落と生活に関する研究がリアリティを欠く。集落ごとに形成されている「郷友会」活動も、自然や文化、そして郷里に対する愛着と共に「トートーメ（尊御前。お月様や御先祖様を示す。先祖の位牌の別称でもある。）」を守ることと一体化した取り組みでもある。それは現代都市型社会に生きる人々の、自然や文化、先祖、そして郷里に対する願いを背景としていよう。ここから「(民間) 信仰性」の概念である。

第二の課題として、「自治性」概念を深めることである。この点では、小林文人の提起を前提として、源河集落や辺野古集落、そして与論の朝戸集落などを事例として、さらに吟味を深めた。それは、「政策や行政の末端としての機能」としてよりも、「民衆的なエネルギーを蓄積」し、具体化していく「場」および「方法」としての集落公民館の実態を実証している。一方、第2次大戦後における地域自治は、市町村自治体における地方自治として展開してきた。したがって、集落における諸課題も地方自治の有り様をめぐる争点として具体化している。ここから、集落の「自治性」を検討していく場合、市町村自治を前提としていくことが必要とされる。

集落における「自治性」とは、大きく二つの側面を持つのではないか。一つは、市町村自治体行政に対して（場合によっては、都道府県自治体や国、異民族統治主体やアメリカ合衆国政府に対して）、集落の願いや主張を打ち出していく「運動的自治性」である。二つは、集落における地域生活を守り創造していく「生活創造的自治性」である。そして前者は後者の質的な豊かさを前提としなければ発展していかないという関係のなかにある。これらに関する実証的吟味が必要である。ところで今日、このように集落における「自治性」概念を重視してとらえることは、社会学や政治学の「住民自治（運動）論」の再検討作業に加わることにもなるであろう。

さらに、集落公民館論は、自治体行政論としての吟味を欠くことができないので、沖縄や奄美における公立公民館の成立とその展開、および公立公民館と集落公民館との関係や、ネットワークに関する歴史研究と現状分析とが必要である。そしてこれをふまえて、自治体における公民館計画（条件整備と活動計画）論と社会教育・生涯教育計画論を検討しなければならない。

**< 注 >**

この論文は、鹿児島大学大学院教育学研究科の社会教育学研究室（小林平造研究室）で教官と院生が行った地域調査に基づいて作成されたものである。また、1997年11月15日～16日に開催された第49回九州教育学会（開催大学：九州大学）において小林平造ほかの筆者等が行った同題目の研究発表をもとにまとめたものである。まず5名の筆者が草稿を書き、これをふまえて完成稿を小林平造が執筆した。

**< 謝 辞 >**

本研究のために、名護市、名護市教育委員会と関係者各位、および源河区、屋部区、辺野区の各公民館とその関係者各位、さらに与論町および与論町教育委員会、各自治公民館、特に朝戸自治公民館と関係者各位などから多大なご協力をいただいた。名護市教育委員会の宮里健一郎氏、鳥袋正敏氏、鳥福義弘氏、比嘉久氏、名桜大学の中村誠司氏、その他多くの方々からご助力をいただいた。各機関および個人の方々に深甚の感謝を申し上げたい。